



盛岡市プレスリリース

～輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡～
あなたに、いいコト。みんなに、いいコト。
マイナンバーカード 申請はお早目に！

令和7年10月30日

市民部 市民登録課

市政記者クラブ加盟社 各位

市民登録課住民異動窓口での「書かない窓口システム」のサービス開始について

住民異動に伴う手続きの負担を軽減するため、市のDX計画の取組の一つとして、本庁舎市民登録課、都南総合支所市民係、玉山総合事務所住民福祉課の住民異動の手続きを行う窓口において、マイナンバーカードの券面の情報を読み取り、住民異動に関する届出書等に印字する「申請書等作成支援端末」を設置し、令和7年11月4日（火）から運用を開始しますのでお知らせいたします。

記

【日 時】 令和7年11月4日（火）午前8時30分から

【設置場所】 盛岡市役所本庁舎市民登録課、都南総合支所、玉山総合事務所住民福祉課の各住民異動窓口

【事業内容】 マイナンバーカードの券面情報（氏名、住所、生年月日）を読み取り、住民異動に関する申請書等に印字するほか、その他の情報（新住所等）を職員が聞き取って入力します。また、マイナンバーカードの有無に関わらず、事前に御自宅などで専用サイトからお引っ越しの内容等を入力し、発行される二次元コードを窓口にお持ちいただくことで、異動届出書等を作成できる機能も備えております。

住民異動の手続きで「書かない窓口」を実現することで来庁者の届出書作成の負担軽減し、利便性向上に努めて参ります。

【対象のお手続き】

- (1) 住民異動届（お引っ越しの際に提出していただく届出書）
- (2) 住民異動届に付随する住民票の写しの交付申請書
- (3) マイナンバーカードの券面変更及び電子証明書に関する更新、暗証番号の変更等の各種お手続き



【問い合わせ先】

盛岡市 市民部 市民登録課

担当：登録係 佐々木（ささき）

TEL：019-613-8309（直通）